



愛媛県内の直轄国道の歩道トンネル

愛媛県内の直轄国道には、国道 56 号の内海ふれあいトンネルと嵐坂歩道トンネル、国道 197 号の名坂歩道トンネルの 3 つの歩道トンネルがあります。これら歩道トンネルには平行して昭和 30 年代から 40 年代にかけてトンネルが完成していましたが、自動車交通量の増加などによりトンネル内で歩行者や自転車が交通事故に遭う危険性が高まり、歩道トンネルが新たに掘削されました。年代順に 3 つの歩道トンネル整備の概要を記します。

①国道 197 号名坂トンネルと名坂歩道トンネル（八幡浜市）

八幡浜市～保内町（現八幡浜市）間では、昭和 35 年に名坂トンネル（延長 294m、幅員 5.5m）が完成しました。県道八幡浜三崎線は昭和 37 年に二級国道大分大洲線に昇格し、昭和 40 年に一般国道 197 号と改称され、昭和 62 年には佐田岬半島の頂上を通る佐田岬メロディーラインが全通しました。この間に自動車交通量が増加し、名坂トンネルは幅員が狭いうえ、車道と歩道の区別がなく、歩行者の危険が指摘されるようになりました。このため、昭和 57 年 12 月に歩行者と自転車専用の名坂歩道トンネル（延長 461m、幅 3m）が整備されました。

②国道 56 号内海トンネルと内海ふれあいトンネル（愛南町）

国道 56 号内海トンネル（延長 859m、幅員 8m）は昭和 45 年に完成しましたが、自動車交通量の増加に伴いトンネル内を通学路として利用する児童・生徒などの交通事故の危険性が高まっていました。そこに、昭和 62 年に内海村（現愛南町）内の中学校の統合により、トンネルの東南側に位置する柏・柏崎地区の中学生がトンネル北側の内海中学校へ通学するため内海トンネルを利用するようになったことを契機に、柏・柏崎地区の住民から歩道トンネル整備の強い要望が出されました。平成元年に歩道トンネルの調査が開始され、平成 4 年 12 月に延長 1,060m（うちトンネル部 915m）、幅員 4m の内海ふれあいトンネルが供用されました。

③国道 56 号嵐坂トンネルと嵐坂歩道トンネル（宇和島市）

嵐坂トンネル（延長 308m、幅員 8m）は、国道 56 号の一次改築により昭和 45 年に完成し、津島町（現宇和島市）の中学生・高校生の通学路として、またお遍路さんなどにも利用されてきましたが、幅員が狭いため、自動車交通量の増加や車両の大型化によってトンネル内で交通事故の危険度が高まっていました。このため、地元では署名活動が行われるなどして歩道トンネルの早期建設の要望が出されていました。歩道トンネルは平成 13 年度に事業化され、平成 15 年 12 月に完成しました。嵐坂歩道トンネルは延長 371m、幅員 4m で、名称は「風の通り道」とされました。併せて嵐坂歩道トンネルの東側坑口付近には、地元中学生などがワークショップで計画づくりに参加した嵐坂ポケットパーク「風園」が整備されています。

歩道トンネルは、自動車トンネルと比べて、地域の人々と関わりの深い施設です。

＜参考文献：建設省四国地方建設局大洲工事事務所編「大洲工事五十年史」1994 年、保内町誌編纂委員会編「改訂版保内町誌」1999 年、八幡浜市誌編纂会編「八幡浜市史第 3 卷」2018 年、内海村史編纂委員会編「新訂内海村史」2004 年、津島町誌編さん委員会編「津島町誌改訂版」2005 年＞

